

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、国の基幹統計として、学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的に、昭和23年から毎年実施されている。

2 調査の期日

令和元年5月1日現在

3 調査の対象

幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校

4 用語の解説

(1) 教員数のうち、

- ・「教員数（本務者）」は、校（園）長、副校（園）長、教頭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、常勤（期限付）の講師等があり、休職、産休、育児休業者やこれらの代替者を含める。
- ・「教員数（兼務者）」は他校との兼任者等のほか、非常勤の講師の者をいう。

(2) 中学校卒業者のうち、

- ・「高等学校等進学者」とは、下記の学校へ進学した者及び進学しかつ就職した者をいう。
 - ア 高等学校の本科（全日制、定時制及び通信制）及び別科
 - イ 中等教育学校後期課程の本科及び別科
 - ウ 高等専門学校
 - エ 特別支援学校高等部の本科及び別科
- ・「専修学校（一般課程）等入学者」とは、専修学校の一般課程または各種学校（予備校等）に入学した者及び入学しかつ就職した者をいう。
- ・平成30年3月以降の「卒業者に占める就職者の割合」とは、就職者等（自営業主等及び無期雇用労働者に限る）、有期雇用労働者のうち雇用契約期間が一年以上、かつフルタイム勤務相当の者及び高等学校等進学者、専修学校（高等課程）進学者、専修学校（一般課程）等入学者及び公共職業能力開発施設等入学者のうち就職している者の占める割合である。
- ・平成29年3月以前の「卒業者に占める就職者の割合」とは、就職者と高等学校等進学者、専修学校（高等課程）進学者、専修学校（一般課程）等入学者及び公共職業能力開発施設等入学者のうち就職している者の占める割合である。

(3) 高等学校卒業者のうち、

- ・「大学等進学者」とは、下記の学校へ進学した者及び進学しかつ就職した者をいう。
 - ア 大学（学部）・短期大学（本科）
 - イ 大学・短期大学の通信教育部（正規の課程）及び放送大学（全科履修生）
 - ウ 大学・短期大学（別科）
 - エ 高等学校（専攻科）及び特別支援学校高等部（専攻科）

- ・「専修学校（一般課程）等入学者」とは、専修学校の一般課程及び高等課程または各種学校（予備校等）に入学した者及び入学しかつ就職した者をいう。
- ・「卒業者に占める就職者の割合」とは、就職者と大学等進学者、専修学校（専門課程）進学者、専修学校（一般課程）等入学者及び公共職業能力開発施設等入学者のうち就職している者の占める割合である。

5 その他

- ・ 表中の数字のうち構成比（％）は、四捨五入してあるため合計が100%にならない場合がある。
- ・ 表中の数字のうち対前年度比較については、四捨五入前の原数による比較をおこなっているため、表中の数字を用いた計算と一致しない場合がある。
- ・ 表中「－」は、該当数値のないものである。
- ・ 表中「…」は、調査項目にないため不明のものである。